

I 各専門委員会共通項目

報告 1 教育課程専門委員会

<研究主題>

特別支援教育の充実に向けた教育課程上の課題

I はじめに

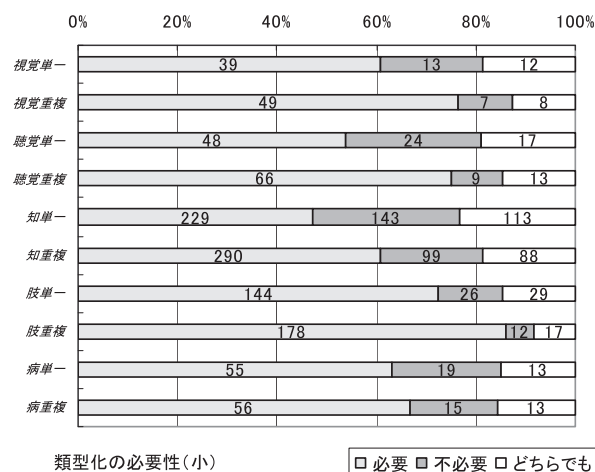
本年度の全特長の調査研究は、研究主題を「特別支援教育の充実に向けた教育課程上の課題」として、実施した。実施においては、前年度を踏まえて今年度も、調査内容の共通項目を全体の6～7割とした。障害の多様化・重度化に伴う教育課程上の課題や、新学習指導要領への対応について、障害種別の枠を超えて、今日的な教育課程上の課題が明確になるものとする。なお、キャリア教育と環境教育の項目については、経年調査とし、調査内容を変えなかった。本調査研究を進めるに当たり、ご協力いただいた関係各位にこの場をお借りして感謝申し上げます。

II 調査内容の結果及び考察

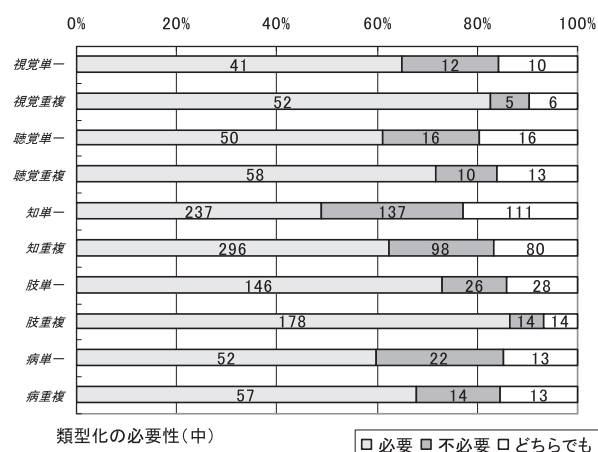
今回の回答数は、視覚障害教育校67校、聴覚障害教育校96校、肢体不自由教育校214校、知的障害教育校570校、病弱教育校92校より回答が寄せられた。

1. 教育課程の類型化の必要性について

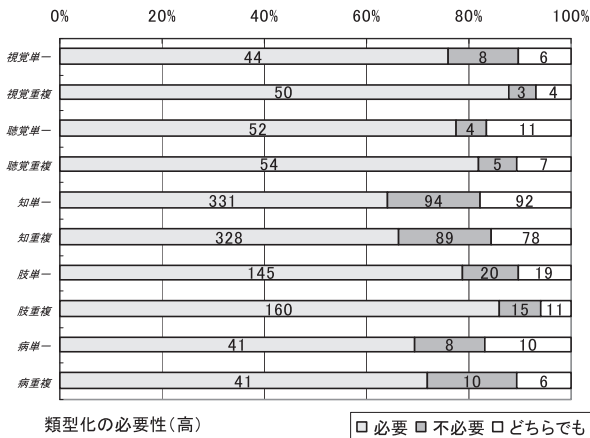
(1) 小学部



(2) 中学部



(3) 高等部

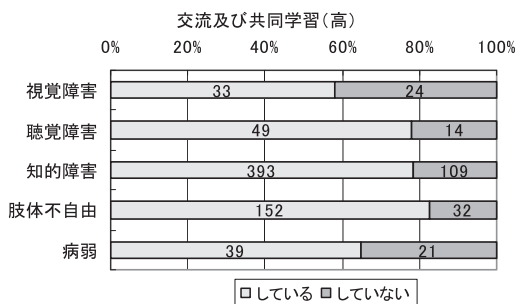
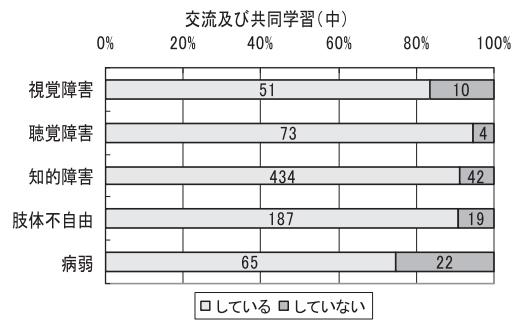
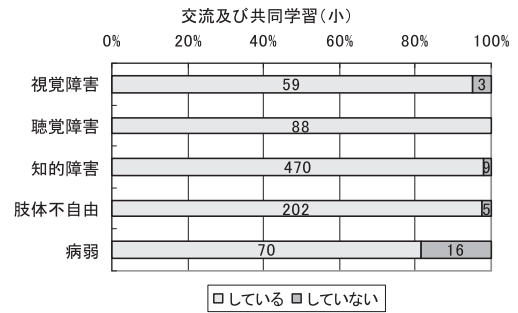
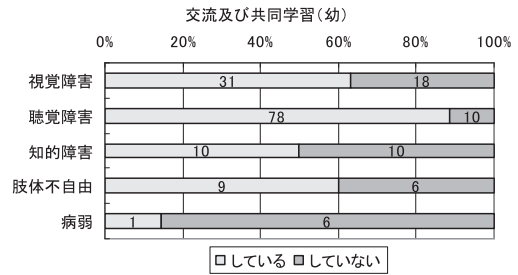


小学部において、単一障害学級では、視覚障害、肢体不自由教育、病弱教育について60%を超える学校が、類型化が必要と答えている。重複障害学級では、どの障害種の学校においても60%を超える学校で必要と回答している。中学部においては、知的障害の単一障害学級を除く、全ての障害種で類型化の必要性があると答えた学校が60%を超えた。高等部になると、単一障害学級、重複障害学級ともに、全障害種において類型化が必要だと答えた学校が60%を越えた。障害種としては、肢体不自由教育が最も類型化の必要性を感じている。また、単一障害学級よりも重複障害学級の方が、類型化を必要としている傾向にある。また、小学部より中学部、中学部より高等部の方が類型化を必要としている傾向にあり、障害の多様化を伺わせる。

2. 交流及び共同学習について

昨年度の調査において、交流学習及び共同は教育課程の特色となっていたため、今年度はその内容やそれにまつわる状況について調査した。

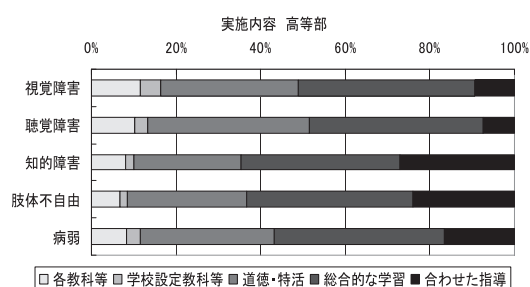
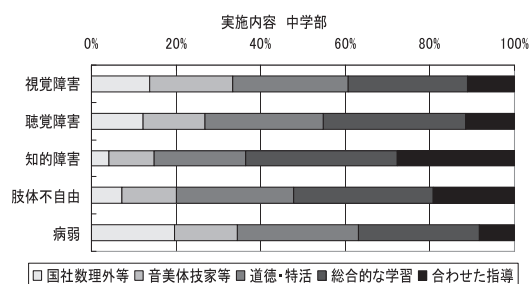
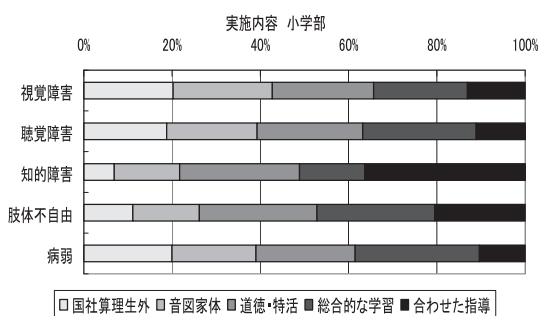
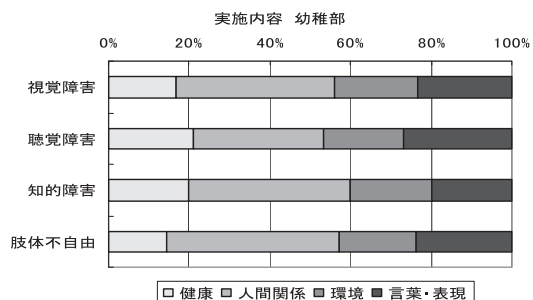
(1) 交流及び共同学習の実施の有無



小学部平均94%、中学部平均88%で、小・中学部においては、殆どの学校で実施している状況であり、教育課程の特色となっていることを裏付けている。幼稚部では、病弱教育を除く全体の実施率平均は66%であるが、聴覚障害教育では89%と高い実施率である。高等部での平均実施率は72%であるが、肢体不自由教育、知的障害教育、聴覚障害教育では、ほぼ80%の実施率となっている。学部間差はあるものの、どの障害種においても、実施率は高く、交流及

び共同学習の定着が読み取れる。

(2) 実施内容について



幼稚園においては、全ての領域において実施されている。小学部においては、視覚障害教育、病弱教育、聴覚障害教育において教科学習での交流が多いのに対し、肢体不自由教育、知的障害教育では合わせた指導や総合的な学習での交流が多い。中学部でも同様のことが言えるが、相対的に教科学習での交流が減少し、総合的な学習、道徳・特別活動での交

流がどの校種ともに増加している。高等部においては、どの校種ともに、学校設定教科での交流は少ない。対して、特別活動や総合的な学習での交流が非常に多くなる。

(3) 相手校の協力について

相手校の協力については、得られていると読み取れる。今後も相手校との連携を密にし、さらなる内容の充実に努めたい。

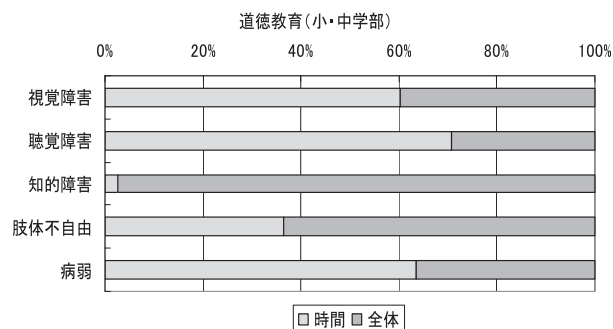
	幼稚園			小学部			中学部			高等部		
	協力的	概ね良好	非協力的	協力的	概ね良好	非協力的	協力的	概ね良好	非協力的	協力的	概ね良好	非協力的
盲	30	2		56	3		47	4		30	2	
ろう	72	6		78	10		68	6	1	47		
知	9	2		435	35		378	59		364	30	1
肢	10			178	24		161	26		133	19	
病弱	1			63	6		59	6		39		
	122	10		810	78		713	101	1	613	51	1

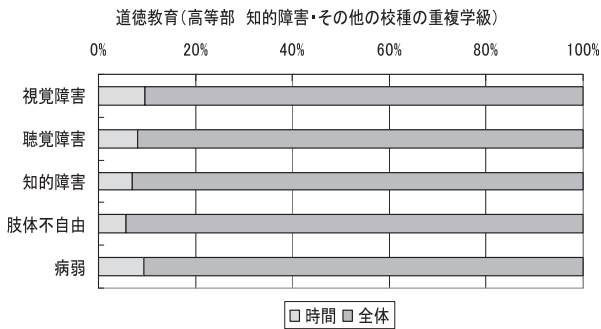
3. 新学習指導要領への対応

(1) 道徳教育の推進について

小・中学部においては、教育課程の違いがはっきりと現れており、知的障害教育で道徳を時間の指導として実施しているところは少ない。視覚障害教育、聴覚障害教育、病弱教育では60%~70%が時間での指導をしている。肢体不自由教育では40%弱が時間での指導を実施している。

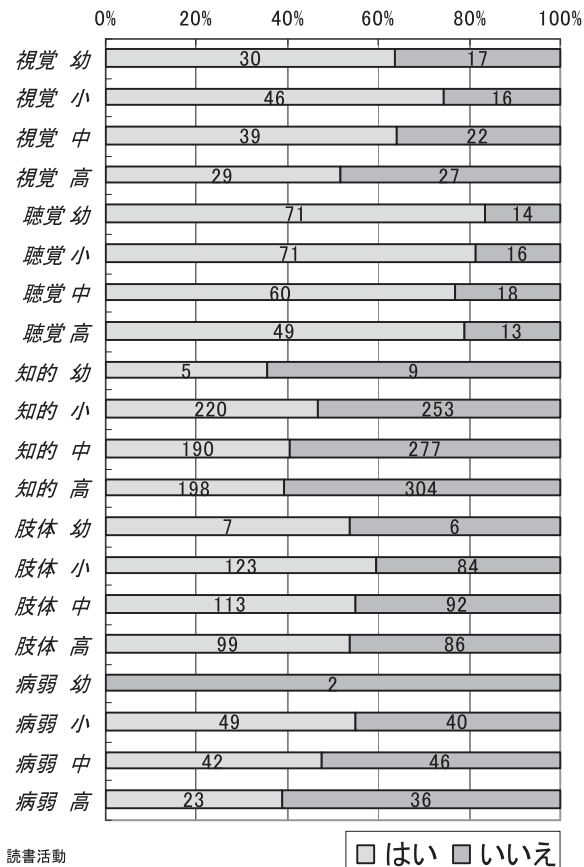
高等部では、知的障害教育とその他の校種の重複障害の教育課程をとるところで調査したが、どの校種においても90%を超える学校が教育活動全体の中で指導していると回答した。





(2) 読書活動について

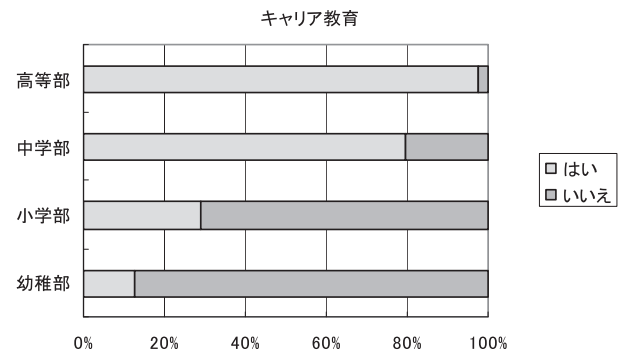
同一障害種での学部間の差異はあまりないが、障害種によつての差異が見られる。聴覚障害教育の平均が80%と高い実施率であり、続いて、視覚障害教育64%、肢体不自由教育56%、病弱教育48%、知的障害教育42%となっている。デイジー図書等、複数の障害に応用できる図書が開発される中、さらなる読書活動の活性化が求められる校種もある。



(3) キャリア教育について

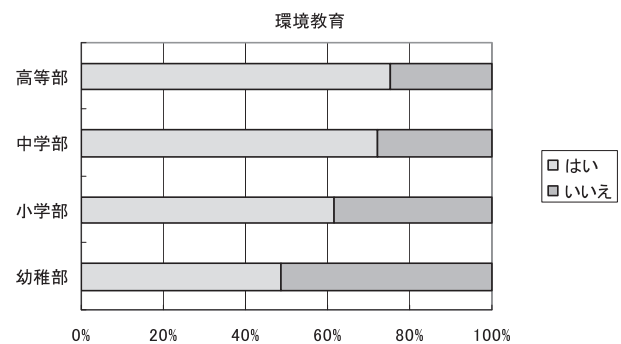
昨年度に引き続き、経年調査を実施した。高等部においては、聴覚障害教育での100%実施を始め、知的障害99%、視覚障害教育98%、肢体不自由教育

96%、病弱教育93%と昨年度に変わらず、高い実施率で、高等部の学校の特色を裏づけている。また、中学部においては、平均80%の実施率で、昨年度を4%程度上回った。障害種別では、聴覚障害教育では97%と非常に高い実施率で、次いで知的障害教育86%、視覚障害教育83%、病弱教育69%、肢体不自由教育61%である。小学部においては平均実施率が29%。障害種別に見ると、聴覚障害教育が59%で最も高く、病弱教育40%、視覚障害教育34%、知的障害教育24%、肢体不自由教育21%となっている。小学部では昨年度平均の19%弱から10%増加しているが、引き続き実施に向けた工夫が課題となる。



(4) 環境教育について

環境教育についても経年調査を実施した。昨年度との差異はあまりない。高等部平均は85%で昨年度と変わらず、中学部平均が72%で2%増加、小学部平均が62%で昨年度より5%増加した。幼稚部平均は48%で2%減少した。



III おわりに

今年度の全特長の調査研究では、調査項目の6～

7割を共通項目としたため、特別支援学校としての教育課程の全体像をデータによって見ることができた。全国の調査であるため、学校数の多い校種の集計上の問題があり、質問内容をきわめてシンプルにした。浮かび上がる課題について障害種別ごとに掘り下げる必要があり、今年度は、部門ごとの調査において記述式の調査を加える種別もあった。今後、各障害種別の調査結果と併せて、全特長の基礎資料として活用したい。

報告 2 法制制度専門委員会

<研究主題>

特別支援教育の充実に向けた法制制度の課題

I はじめに

20年度から調査研究の様式が変わり、共通項目の割合が高くなった。法制制度専門委員会は、全国の大まかな流れを確認するため、今年度の共通項目については昨年度とほぼ同じ内容で調査を実施した。調査項目の細部については、回答の選択で判断に迷うことができるだけ少なくなるように質問の枝分かれ部分については一部改良を試みた。

<調査方法>

1. 対象：全国特別支援学校
2. 調査方法：必要事項をメールで回答
3. 基準日：平成22年5月1日

II 調査内容

法制制度の調査項目は、以下の4つの大きなテーマの下に41の共通項目を設定し、調査を行った。

1. 学校の概要
2. 医療的ケア
3. 発達障害への対応
4. 学校経営

III 結果と考察

1. 学校の概要

幼児児童生徒数

	幼・小・中		高	
	21年度	22年度	21年度	22年度
盲	1,439	1,342	1,920	1,820
聾	4,571	4,091	1,749	1,749
肢体	13,031	13,241	6,679	6,562
知的	37,785	39,194	36,213	40,970
病弱	2,238	2,216	1,329	1,434

学級数

	幼・小・中		高	
	21年度	22年度	21年度	22年度
盲	643	622	603	602
聾	1,428	1,390	503	479
肢体	4,603	4,753	2,049	2,023
知的	10,287	10,833	6,249	7,445
病弱	962	971	376	434

病弱特別支援学校を除き幼児児童生徒数が増加し、それに伴い学級数も増加している。特に知的障害特別支援学校では大幅な増加が続いている。全国的な施設・設備不足や学校の大規模化が問題となっているが、数字的な裏付となっている

障害の重複化については、前年度と比較してもあまり変化は見られなかった所もあるが、平均してみれば増加傾向にある

2. 医療的ケア

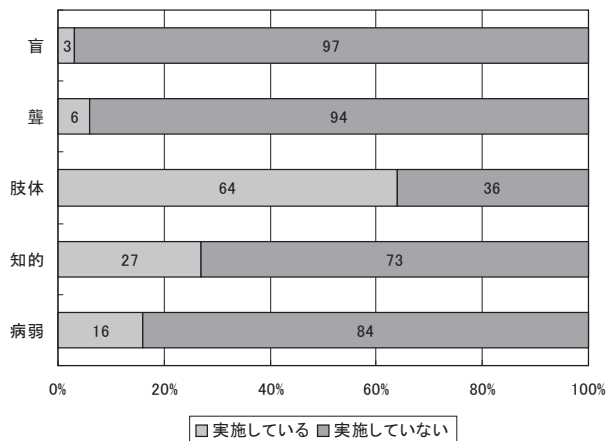
医療的ケアを必要とする幼児児童生徒

	幼・小・中		高	
	21年度	22年度	21年度	22年度
盲	25	18	19	15
聾	51	51	2	6
肢体	2,572	2,693	700	779
知的	826	893	280	333
病弱	359	353	133	171

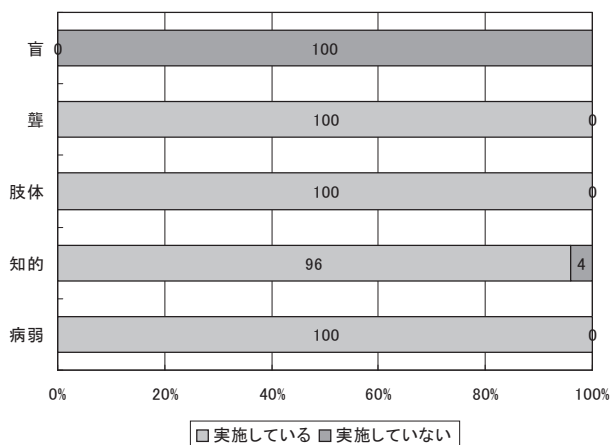
平成22年度医療的ケアの内容

	経管栄養	痰等の吸引	導尿	人工呼吸器の管理	酸素吸入	インシュリン注射
盲	16	8	2	0	1	9
聾	30	40	3	2	7	2
肢体	2,313	2,442	306	228	444	20
知的	890	867	131	130	230	35
病弱	360	380	44	101	120	10

教員の医療的ケアの実施について



医療的ケアに関する研修の実施について



教員による医療ケアの内容

	盲	聾	肢体	知的	病弱
経管栄養	1	2	111	72	7
痰等の吸引	0	2	114	64	12
導尿	0	1	26	10	0
その他	0	0	23	20	1

看護師の配置

	盲	聾	肢体	知的	病弱
配置している	8	18	188	196	30
配置していない	35	39	16	184	42

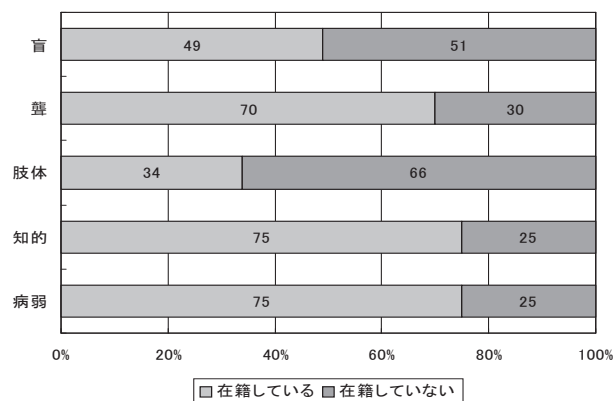
医療的ケアを必要とする幼児児童生徒は圧倒的に肢体不自由特別支援学校が多いが、人数的には微増傾向である。医療的ケアを実施している教員の数も多く21年度と同様60%を超えている。また、医療的ケアの内容としては、経管栄養や痰等の吸入がいずれの障害でも多くなっている。実施教員数を昨年度と比較してみても聾学校以外は増加している。従って、医療的ケアが必要な幼児児童生徒の増加に伴っ

て、研修についても実施率が高くなっている事が分かる。

看護師の配置については、微増傾向が窺える。勤務形態としては非常勤が多く、校外学習や宿泊を伴う学習についての対応や、勤務時間の制限等に課題を感じている学校数は多く、安全性の面から今後の改善が望まれる。

3. 発達障害への対応

LD、ADHD、高機能自閉症、アスペルガー症候群等の児童生徒の在籍について



幼児児童生徒の入学までの経歴

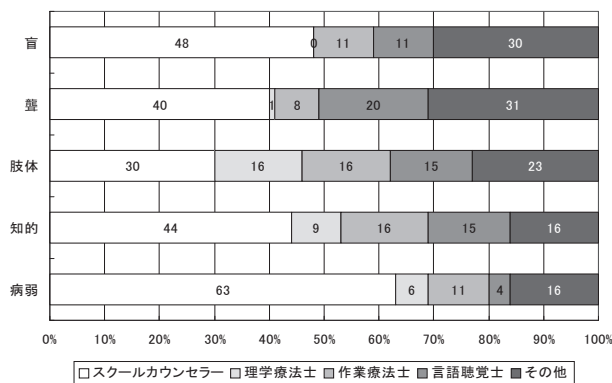
	盲	聾	肢体	知的	病弱
他の病気障害で入院治療が必要な児童生徒	0	2	14	12	30
心身症等の診断を受け病院を経由して入学	0	3	4	23	40
発達障害の診断のみで病院を経由して入学	2	3	7	28	12
小中高校の学校からの要請	8	8	22	206	18
小中高校の保護者からの要請	6	9	23	225	16
入学時の自校の就学相談	19	46	31	222	18
その他	10	15	12	58	8

発達障害の幼児児童生徒数の割合は、知的障害特別支援学校において増加傾向にあり、肢体不自由特別支援学校においても同様の傾向が窺える。他の障害種については大きな変化はない。また、入学までの経歴を見てみると、小中高校からの要請と、小中高校の保護者からの要請によるものが増加している。

対応で困っている事

	盲	聾	肢体	知的	病弱
専門的な知識理解が不足	17	36	24	162	38
個別対応が必要なため人員不足	4	30	27	220	46
入学希望が多い	0	0	6	102	22
他の幼児児童生徒への影響	10	29	15	141	27
受注に対して現場の理解が得られない	0	2	1	5	5
施設設備の不足	2	6	11	115	21
特に困っていることはない	10	12	18	56	3
その他	1	4	8	28	5

専門スタッフの配置希望

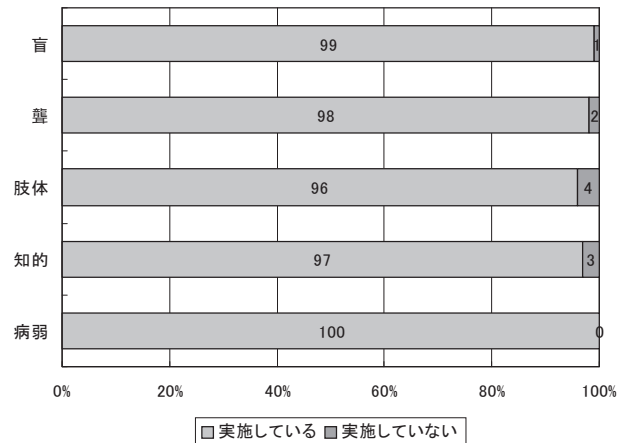


発達障害の幼児児童生徒の入学に伴い学校現場では専門的な知識や個別対応教員の不足に悩んでいる。また、学校生活の中では他の幼児児童生徒への影響が懸念されている。このような現状を踏まえ各学校ではスクールカウンセラー等の専門的な知識を持った職員の配置を望んでいる。

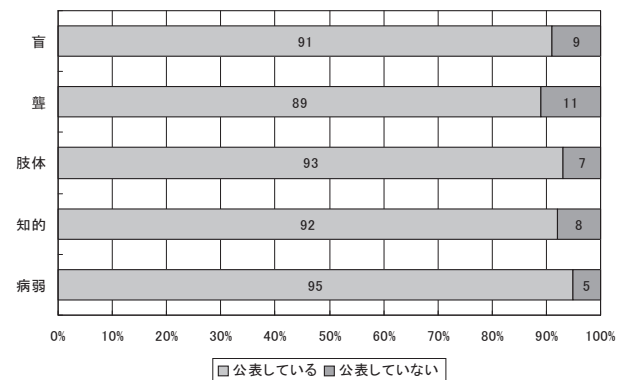
文部科学省では平成20年度から高等学校における発達障害支援モデル事業指定校による研究をスタートさせている。これからは特別支援学校や小・中学校は勿論、高等学校を含めた体制の中で教育が推進されることになる。

4. 学校経営

学校関係者評価（外部評価）の実施について



学校関係者評価（外部評価）の公表について



講評する対象者

	盲	聾	肢体	知的	病弱
保護者	51	70	148	385	56
幼児児童生徒	18	18	17	44	14
参観者・地域住民	13	11	22	86	18
学校評議委員	48	67	148	382	60
ホームページ等	43	65	140	334	70

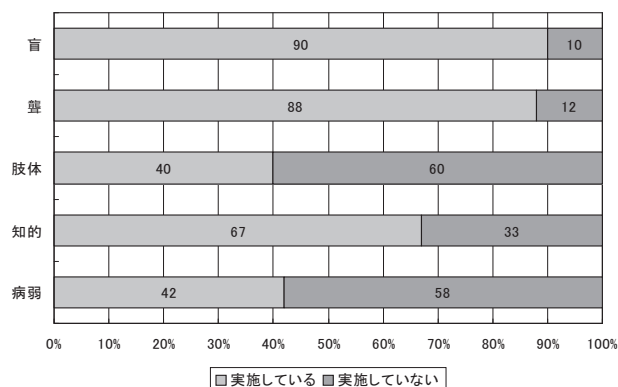
学校評価 第三者評価の生かし方

	盲	聾	肢体	知的	病弱
校務分掌組織、分掌内容への反映	46	65	145	325	54
教育課程、指導内容、教材整備への反映	61	77	175	454	75
学校行事、行事内容への反映	51	73	163	435	75
センター的機能（地域・関係機関等）への反映	48	54	136	320	58
施設設備、環境整備への反映	44	58	120	280	42

特別支援学校では、外部評価を実施して公表するという体制がほぼ定着してきている。公表する対象

としては保護者や学校評議委員であるが、盲・聾学校においては幼児児童生徒への公表も多くなっている。また、昨年度と比較して大きく伸びているにはホームページ等を使っての公表であった。学校関係者だけでなく広く社会に発信していく方向に向かっているようである。

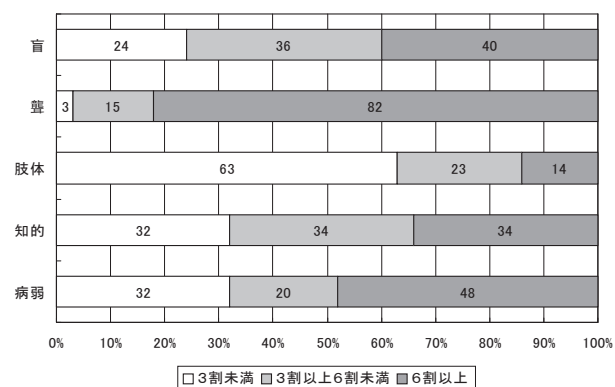
放課後活動の実施について



休日の指導教員の服務

	盲	聾	肢体	知的	病弱
ボランティア	5	8	6	36	2
日当が支給される	8	36	3	69	2
代休を取得できる	5	7	17	46	2
日当又は代休が選択できる	4	8	3	33	1

放課後活動に参加している生徒の割合



放課後活動は盲学校・聾学校・知的障害特別支援学校において実施率が高い。また、全体的に見て実施や参加生徒の割合が高くなっている。部活動については生徒だけでなく保護者からも期待が高く、今後とも量的にも質的にも向上することが望まれる。

IV おわりに

特殊教育が特別支援教育に変わり、教育の範囲も特別支援学校だけでなく、特別な支援が必要な幼児児童生徒が在籍する全ての学校が対象となった。また、障害の種類もこれまでの特殊教育の対象の障害に加え知的に遅れのない発達障害も加わる事になった。このような中で特別支援学校としては地域のセンター校として重要な役割を担う事になっている。特別支援教育の中で特別支援学校が地域のセンター校として果たさなければならない役割は認めつつも、施設設備や人的配置など十分満たされていない状況があり、自校の医療的ケアや発達障害への対応に追われている現状が感じ取れた。

報告 3 人事厚生専門委員会

<研究主題>

特別支援教育の発展と人事厚生上の課題

I はじめに

この調査は、盲学校69件、聾学校103件、肢体不自由校197件、知的障害校522件、病弱校92件、合計987件（分校等を含む）からの共通項目への回答をもとにしてまとめたものである。

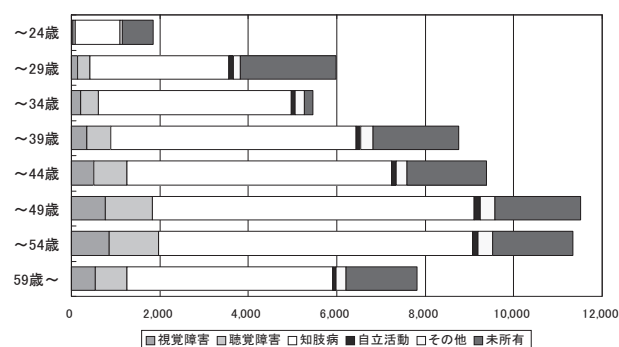
II 調査結果と考察

1. 免許について

(1) 保有状況

表 1 免許保有状況

	視覚障害	聴覚障害	知肢病	自立	その他	未所有	計
～24歳	27	65	1,000	3	54	702	1,149
～29歳	133	289	3,130	107	167	2,155	3,826
～34歳	214	398	4,364	83	205	1,901	5,264
～39歳	357	533	5,542	107	288	1,928	6,827
～44歳	514	746	5,986	91	253	1,801	7,590
～49歳	773	1,066	7,274	125	338	1,932	9,576
～54歳	853	1,113	7,109	119	330	1,816	9,524
55歳～	543	720	4,649	64	236	1,604	6,212
計	3,414	4,930	39,054	699	1,871	13,839	49,968



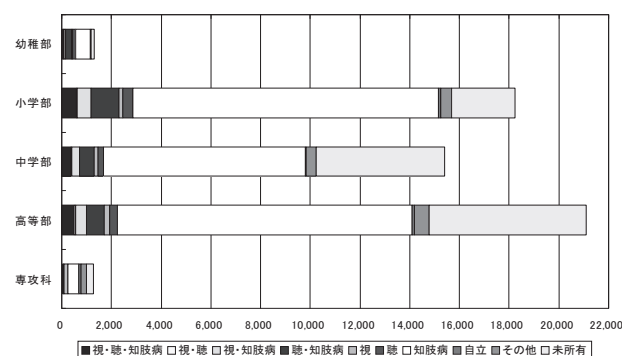
知肢病が最も多く、次に聴覚、視覚の順になっている。免許未所有者数は21.0%であり、前年比で0.7%減少している。どの年齢層でも、前年比で未所有

者数の率が若干減る傾向にある。

(2) 免許取得数

表 2 免許取得数

	幼稚園部	小学部	中学部	高等部	専攻科	計
視聴知肢病	73	577	365	504	18	1,519
視・聴	18	55	44	59	1	176
視・知肢病	76	550	321	447	28	1,394
聴・知肢病	253	1,120	577	691	38	2,641
視	22	144	152	227	165	545
聴	123	422	217	311	10	1,073
知肢病	591	12,284	8,111	11,851	438	32,837
自立	7	97	55	109	70	268
その他	15	443	384	580	241	1,422
未所有	125	2,537	5,165	6,306	279	14,133
計	1,303	18,229	15,391	21,085	1,288	56,008



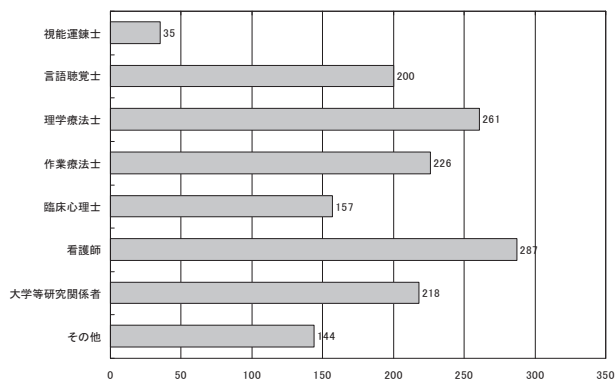
免許の取得数では、どの学部・科でも知肢病が最も多く、幼稚園部で45.5%、小学部で66.6%であり、平均すると59.8%になる。免許状未所有者は高等部で29.0%と最も多く、幼稚園部の10%が最も少ない。

2. 導入している外部専門家について

導入している外部専門家では、看護師が最多であり、続いて理学療法士、作業療法士の順になっている。合計の人数は前年比で196人増えており、活発化している傾向が伺える。

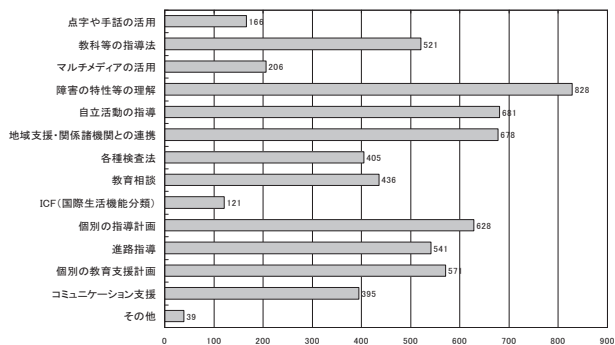
表5 導入している外部専門家

	視能訓練士	言語聴覚士	理学療法士	作業療法士	臨床心理士	看護師	大学等研究関係者	その他
計	35	200	261	226	157	287	218	144



3. 学校として取り組んでいる専門性の向上

高い数値が出ているのは「障害の特性等の理解」であり、「地域支援・関係諸機関との連携」の増加が大きく、「自立活動の指導」が続いている。マルチメディアの活用は、若干減少している。

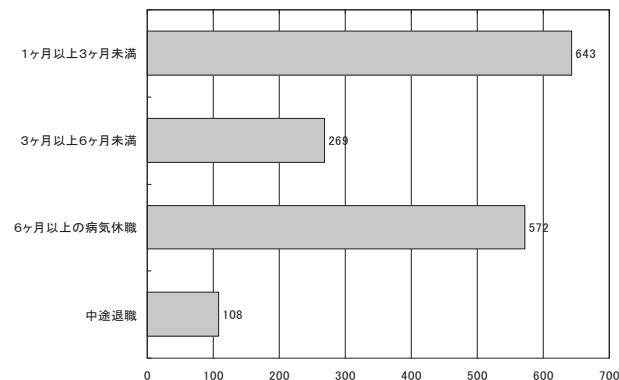


4. 教職員の健康管理について

(1) 健康面での不調を理由に、病気休暇を取得したり、休職している教員の数を期間ごとに調査し、該当する学校数を計上した数値である。1ヶ月以上3ヶ月未満の人数は前年より17名増加、3ヶ月以上では79名減少しているものの、中途退職者は21名増加している。

表6 病気休暇や休職の状況

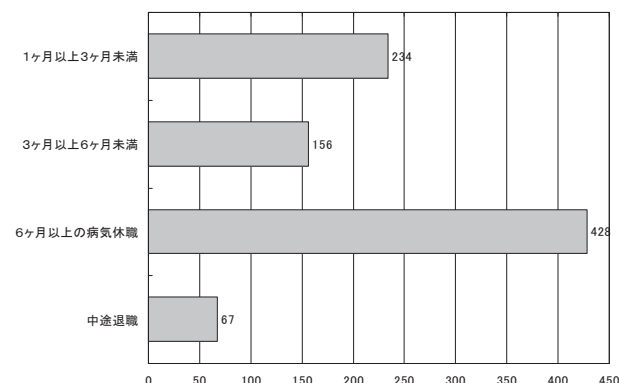
1ヶ月以上3ヶ月未満	643
3ヶ月以上	269
休職	572
中途退職	108



(2) メンタル面での不調を理由にして病気休暇を取得したり、休職している教員の数を期間ごとに調査し、該当する学校数を計上した数値である。

表7

1ヶ月以上3ヶ月未満	234
3ヶ月以上	156
休職	428
中途退職	67



前年と比較すると、1ヶ月以上3ヶ月未満で79名増加しているが、3ヶ月以上では57名減少している。休職や中途退職者の数に大きな変化はない。

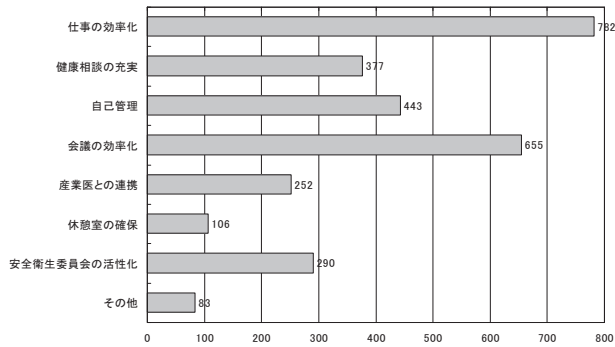
(3) 教職員を健康に勤務させるために必要なこと

仕事の効率化がトップに挙げられている点は前年と同様であるが、会議の効率化、自己管理の順になっているのは、昨年と順位が交代している。安全衛生委員会の活性化や産業医との連携を上げる回答も増

加している。

表 8

仕事の効率化	782	産業医との連携	252
健康相談の充実	377	休憩室の確保	106
自己管理	443	安全衛生委員会の活性化	290
会議の効率化	655	その他	83



5. ボランティアについて

ボランティアを入れているかどうかについては、入れている学校が4%ほど減少している。有償かどうかなどは前年と大きな変化はない。

表 9

入れている	662
入っていない	347
その他	3

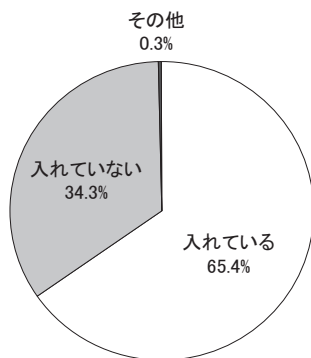
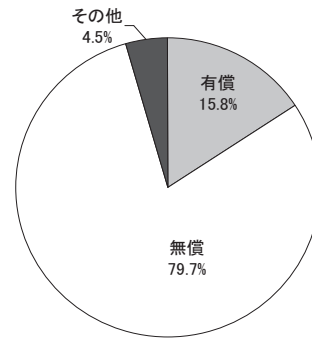


表10

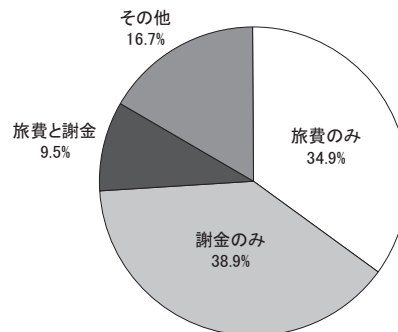
有償	105
無償	531
その他	30



何らかの形でボランティアを導入している学校が7割であるが、有償でお願いしているのは2割に満たないというのが現状である。

表11

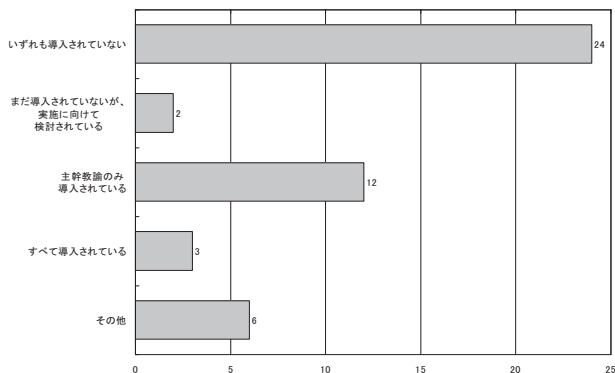
旅費のみ	44
謝金のみ	49
旅費と謝金	12
その他	21



6. 新たな職制の導入について

表12

いずれも導入されていない	24
まだ導入されていないが、実施に向けて検討されている	2
主幹教諭のみ導入されている	12
すべて導入されている	3
その他	6



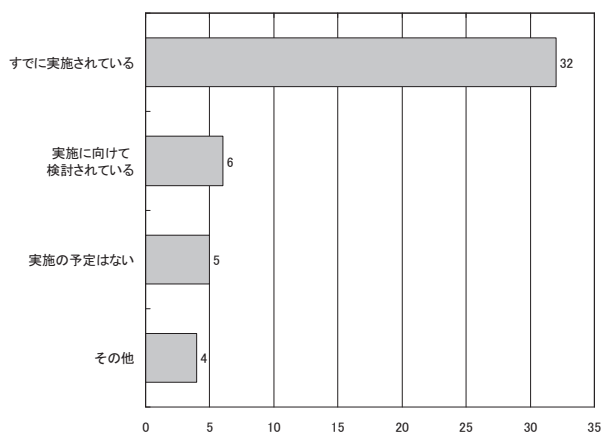
主幹教諭、指導教諭、主任教諭はいずれも導入されていないのは24件であり、導入されているのは3件であった。主幹教諭のみ導入されているのは12件であった。

7. 人事考課制度の実施状況について

すでに多くのところで実施されており、まだ実施されていないけれども実施に向けた検討がなされているところがある。

表13

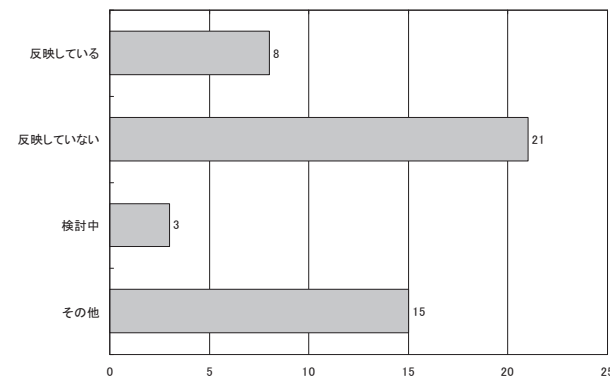
すでに実施されている	32
実施に向けて検討されている	6
実施の予定はない	5
その他	4



評価結果を給与に反映させていない都道府県が半数近いが、17%では反映されていることになる結果である。

表14

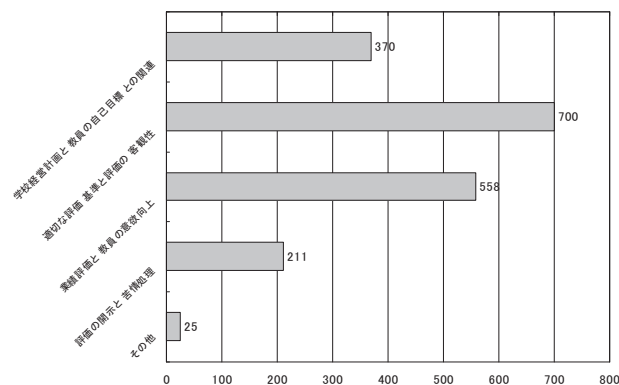
反映している	8
反映していない	21
検討中	3
その他	15



人事考課制度の課題は、「適切な評価基準と評価の客観性」が一番多い集計値になっている。

表15

学校経営計画と教員の自己目標との関連	370
適切な評価基準と評価の客観性	700
業績評価と教員の意欲向上	558
評価の開示と苦情処理	211
その他	25



III 終わりに

昨年とほぼ同じ項目で調査したので比較がしやすかった。昨年に引き続き、障害種別を越えて、全体的傾向がつかめた意義は大きい。

教職員の健康管理についてのデータは、前年と比べた相違がはっきり出てきた。

報告 4 施設設備専門委員会

<研究主題>

特別支援教育の充実にに向けた施設設備上の課題

I はじめに

全国の全障害種の学校を対象に行なった施設設備に関する共通項目5項目について集約したものである。昨年度I項目の学校教育法上の変更に伴う内容を削除した以外、ほぼ昨年度と同様の設問である。昨年度との比較と現状に課題を提示していきたいと考える。

II 調査回答校数

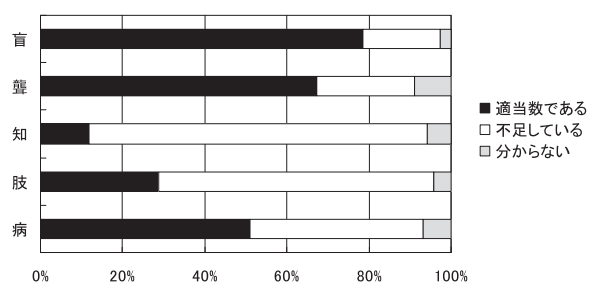
種	盲	聾	肢	知	病	合計
数	67	95	220	553	88	1,023

(昨年度比 32校 増)

III 調査結果と考察

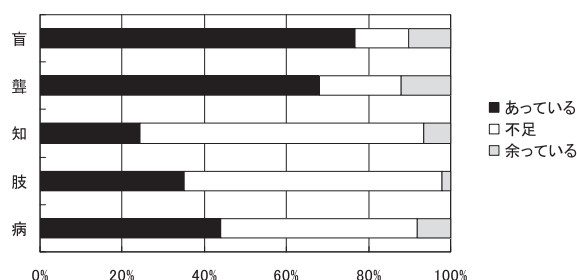
1 児童生徒数等に伴う施設設備の整備状況について

【1-1】あなたの都道府県において特別支援学校数は適当であると考えますか。



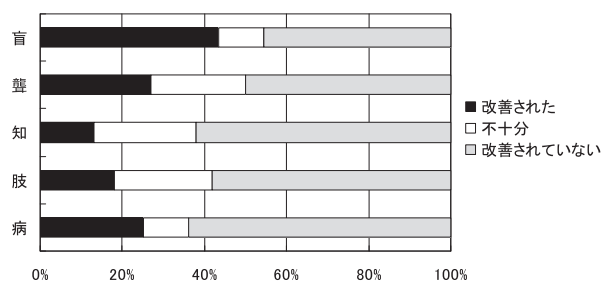
盲、聾、病虚弱校は半数以上が適当であると答えているまた、その割合は、昨年度に比べて微増している。肢体不自由校では、(h21:20%→h22:24%)増加している。が、知的障害では、昨年度に比べてさらに不足している割合が増加している(h21:18%→h22:16%)。知的障害校の学校数不足が顕著化している。

【1-2】児童生徒数に伴う普通学級の整備状況について普通教室は学級編制の基準にありますか。



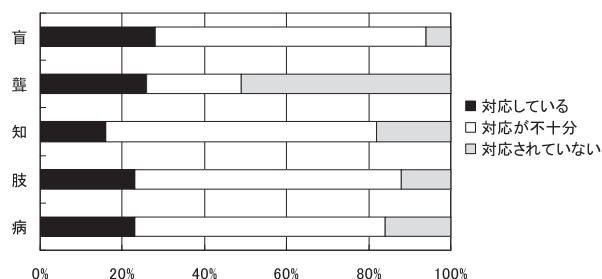
普通学級の整備状況においても同様である。が、肢体不自由、知的障害特別支援学校の不足している割合が微増ではあるが、昨年度に比べると改善が図られている。(肢:20%→36%)(知:18%→23%)

【1-3】普通教室の状況は昨年度と比べてどのような状況ですか。



盲、聾学校では、「改善された」が、(不十分を含む)が50%を占めるが、肢、知、病校では40%程度である。

【1-4】児童生徒の障害が重度・重複化、多様化する中で施設設備の整備状況について対応していますか。



「対応が不十分」「対応されていない」が全校種70%以上を示しているが、知的、肢体不自由校では対応している割合が、昨年度に比べ、微増している。

【1-5】以下のような施設設備が設置されていますか（複数回答可）

身障者用トイレ、AED、空調設備、教育相談室は、整備されている学校が半数以上を占めた。しかし、障害種によっては必要と思われる運動感覚室は設置されている割合が3割以下であった。これは昨年度と同程度である。（詳細は、各障害種分析参照）

【1-5-3】スロープについて

肢体不自由校では、「十分設置されている」が半数以上を占めるが、他障害種では3割以下である。（昨年度と同様）

【1-5-4】ランチルームについて

設置している学校は、盲、聾学校で6割以上を占めるが、他障害校種では、3割に満たない。（昨年度と同様）

【1-5-5】空調設備について

全教室に設置してある学校は、肢体、病弱校が半数以上である。盲、知的校は3割程度である。（昨年度比微増）

【1-6】プールはどこに設置されていますか。

盲、聾、知的校では半数以上が屋外に設置されている。病弱校の6割が設置されていない。（昨年度同様）

【1-7】校庭の芝生について

盲、聾、知的、病弱校の約半数で「全又は一部芝生化されている」。肢体不自由校では8割以上を占める。（昨年度同様）

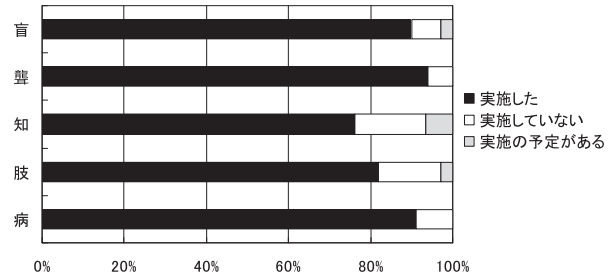
【1-8】寄宿舎について

盲、聾学校では「設置されている」が、7割以上を示す。（昨年度同様）

2 危機管理の整備状況について

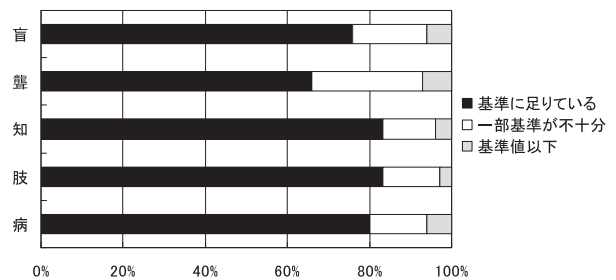
【2-1】耐震診断は実施しましたか。《単一選択》

知的以外、8割以上の学校で実施している。特に聾、肢、病虚弱校は、昨年度に比べて実施割合が増加している。地震が頻発している状況では早急な対応が求められる。

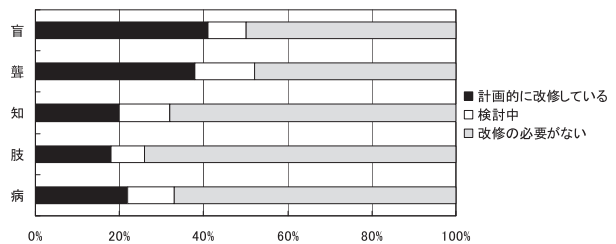


【2-2】校舎の耐震については《単一選択》

全校種で昨年度より実施パーセントが上がっている。が、不足している学校は昨年度と同程度で耐震診断と同様、早急の対応が望まれる。

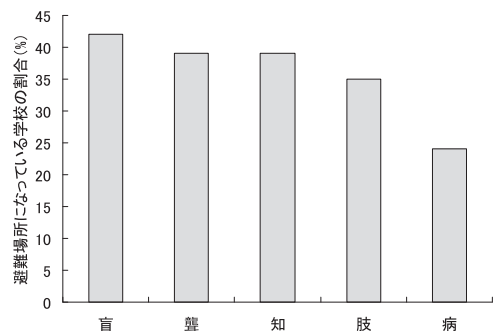


【2-3】耐震改修工事予定について《単一選択》



盲、聾学校が40%、他微増している。改修の必要がないところは、知的、肢体、病虚弱で70%程度である。

【2-4】避難所について《単一選択》



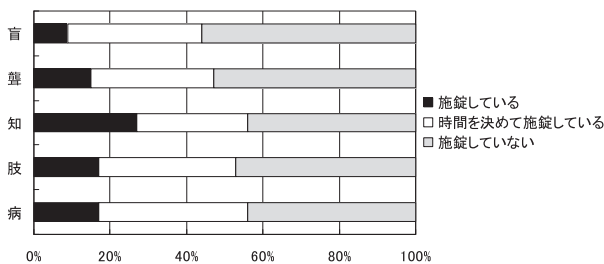
病虚弱校以外の校種で30%の学校が避難所になっている。昨年度に比べて全体的に増加している。地域との連携を図る上では積極的に地域に関わる姿勢

がさらに求められると考える。

【2-5】不審者又は緊急時対応について設置されているものは何ですか

障害種によって明らかに異なる項目は見られなかった。さすまた、校内緊急通報装置、防犯ブザー、防犯カメラ、警察への通報装置、防犯スプレーの順である。

【2-6】門扉の施錠はどのようにしていますか



盲、聾学校は昨年と同様であるが、知的、肢体、病虚弱校で「時間を決めて施錠している」学校も含めると半数以上の学校が施錠している。昨年度に比べて微増の傾向である。

3 特別支援学校を推進し、センター校としての機能を果たすための施設・設備について

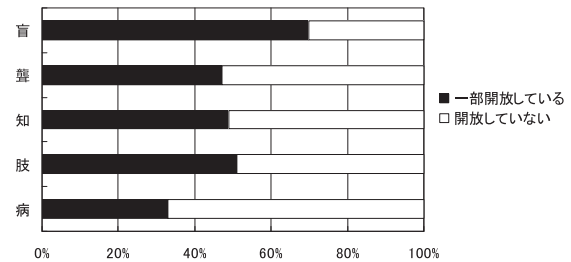
【3-1】特別支援学校として役割が果たせる学校づくりにはどのような施設設備が必要と考えますか。《複数選択》

教育相談室、検査室（検査器具室）、障害種に対応する施設設備、身障者用トイレ、が各校種とも上位を占めている。

【3-2】地域のセンター的機能の一つとして、地域の小学校等へ貸し出ししているものはありますか。《複数選択》

盲、肢体不自由校では、教科書、各種器具が上位を占めるが、聾、知的、病虚弱校では、各種器具、教材教具（自作含）、専門書等資料が上位項目である。

【3-3】センター的機能や専門性向上の一環として施設設備を開放していますか。《単一選択》



<施設設備の開放状況>

開放している学校が、病弱校を除き、60%程度実施している。(昨年度同様)

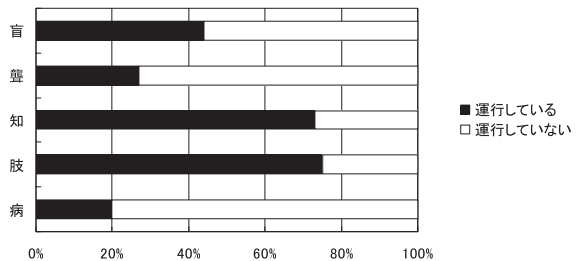
【3-4】(3-3)で「一部を開放している」と回答した場合、開放している施設・設備にはどのようなものがありますか。《複数選択》

- 盲：体育館、グラウンド、教室、プール
- 聾：グラウンド、体育館、教室、プレールーム
- 知：体育館、グラウンド、プレールーム、プール
- 肢：体育館、プール、プレールーム、グラウンド
- 病：体育館、グラウンド、教室、プール、プレールーム

4 スクールバスに関する状況について

【4-1】通学のためにスクールバスを運行していますか。《単一選択》

知、肢校では70%以上で運行されていて、昨年度より10%以上増加している。盲、聾、病弱校では昨年度に比べて少し増加している。

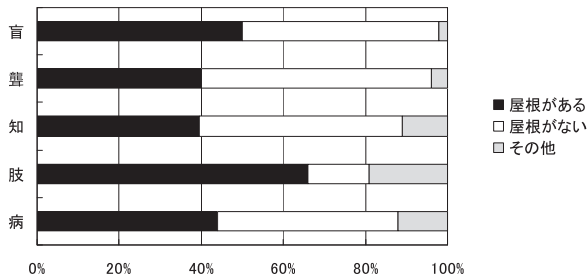


【4-2】スクールバスの運行形態（運転手及び介助員）はどのようになっていますか。《単一選択》

盲、聾、肢体、知的障害校ですべて民間委託が1位を占めている。盲、肢体、知的障害校では、「一部民間委託」を含めると70%程度民間委託をしてい

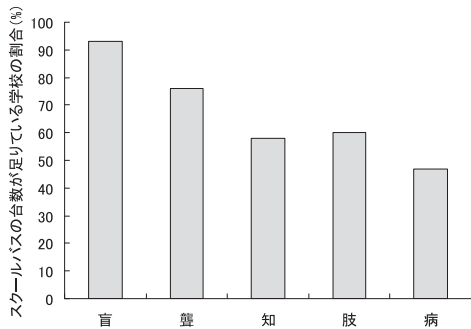
ることになる。聾、病虚弱校で県、市有車を占める割合が比較的高い。

【4-3】駐車場の雨・雪対策について《単一選択》



屋根を設置している学校が肢体不自由校を除き、44%以下である。(昨年度同様)

【4-4】スクールバスの台数は足りていますか。《単一選択》



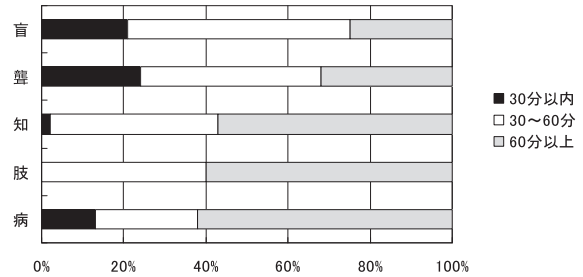
盲・聾学校は8割以上を占めるが、知・肢・病校は5割程度である。昨年度に比べて、聾学校は約20%増である。

【4-5】「不足している」と回答した場合、どのような解決策を図っていますか。《単一選択》

知・肢・病校は共に、不足している学校が2～9校である。肢、知的校は、保護者の送迎、利用者を限定の順で対応を行なっている。

【4-6】スクールバスの運行時間はどのくらいですか。《単一選択》

知・肢校では、30分以内は若干校である。肢、知、病弱校で40%前後60分以上かかっている。病弱校の60分以上が30%増加している。盲、聾校はほぼ昨年同様である。



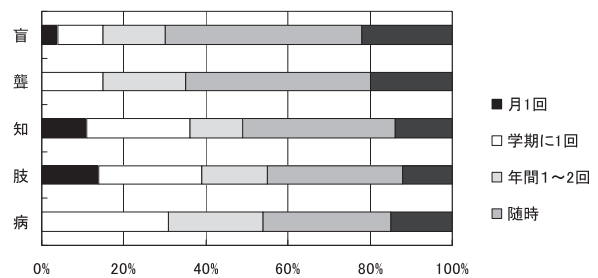
【4-7】長時間のわたるスクールバス利用者についてどのような問題点が生じていますか。生じている項目を選んでください。《複数回答可》

盲：体調不良、情緒不安定、自傷他傷
 聾：体調不良、パニック、多動、
 知：情緒不安定、パニック、多動、体調不良
 肢：体調不良、情緒不安定、医療的ケア
 病：情緒不安定、体調不良、パニック
 の順である。

【4-8】(4-7)で回答した場合《単一選択》

対応マニュアルがある学校は、盲：6校、聾：4校、知：163校、肢：90校、病：6校で昨年度に比べて全校種で増加している。その都度対応している学校が約半数程度ある。

【4-9】スクールバス会社との連携を図る機会を設定していますか。《単一選択》



全校種共に随時行なっている%が高い。学期1回実施校が肢、知、病弱校で30%前後を占める。

【4-10】設問【4-9】で(月1回～随時)と回答した場合、構成メンバーはどのようになっていますか。《単一選択》

盲：5者 6校、3者 3校、特に 7校
 聾：5者 8校、3者 3校、特に 2校
 肢：5者 81校、3者 18校、特に 9校
 知：5者 176校、3者 43校、特に 38校

病：5者 8校、3者 2校、特に 0校

⑤教頭、主幹、ス・バス担当教諭、運転手、添乗員

※③ス・バス担当教諭、運転手、添乗員

【4-11】スクールバスの仕様（リフト付）について
《単一選択》

盲：リフトバス仕様 6校

聾：リフトバス仕様 5校

肢：リフトバス仕様 127校

知：リフトバス仕様 106校

病：リフトバス仕様 8校

【4-12】低床型バスの有無《単一選択》

盲：低床型バス配置 4校

聾：低床型バス配置 1校

肢：低床型バス配置 56校

知：低床型バス配置 81校

病：低床型バス配置 1校

【4-13】スクールバスの車椅子スペースについて
《単一選択》

（足りている）

盲：56%（14校）、聾：70%（7校）

肢：40%（64校）、知：43%（150校）

病：56%（9校）

5 IT化に関する状況について

【5-1】校内LANの活用について（教員向け）
《単一選択》

接続している 盲：64校（96%）

聾：93校（97%）

肢：204校（97%）

知：534校（97%）

病：84校（91%）

【5-1-1】LAN接続していると回答した場合
《単一選択》

盲、聾：71～73%十分に活用

肢、病、知：61～67%十分に活用

【5-2】校内LANの活用状況について
（児童・生徒向）《単一選択》

盲、聾、肢、病：72～76%十分に活用

知：68%十分に活用

【5-2-1】設問【5-2】で「LAN接続して
いる」と回答した場合《単一選択》

盲、聾、肢、知：38～49%十分に活用

病：57%十分に活用

全校種半数以上で「十分とはいえない」と答えて
いる。

【5-3】セキュリティ管理のための個人パソコン
の登録制度はありますか。《単一選択》
登録して使用する（49%～55%）

IV おわりに

今年度は、昨年度の共通項目(1)学校教育法上の校
名変更に伴う項目を削除し、(1)児童生徒数の増加に
伴う施設・設備の整備状況について、(2)危機管理の
整備状況について、(3)特別支援教育を推進し、セン
ター校としての機能を果たすための施設・設備等に
ついて、(4)スクールバスに関する状況について(5)I
T化に関する状況についての5項目について共通で
調査を行った。

特に(1)から(4)は、昨年度との比較を行い、障害種
別校による状況の変化を記した。

(5)IT化に関する状況については、設問項目を教
師向けと生徒向けに分け、校内LANの活用状況に
ついて分析を行なった。

全障害種1,000校以上の協力を得て分析を行なう
ことができたが、より専門的な分析と数値でものが
言える設問項目の工夫が求められていると考える。
忙しい中、協力をいただいたデータが無駄にならな
い集約の工夫、分析の方法を今年度より独立法人国
立特別支援教育総合研究所の協力を得ながら検討し
ていきたいと考える。

報告 5 進路福祉専門委員会

<研究主題>

特別支援教育の充実に向けた進路福祉上の課題

I はじめに

進路福祉の調査項目は、「『答えやすい』『集計しやすい』『分析しやすい』ように見直す」という調査研究全体の方針の下、昨年度の項目のうち、回答が重複するもの、質問の重要性が低下したもの等を整理した。

また記述式で答えていた項目は、これまでの調査から回答が多いものを選択肢として、数値で表せるようにした。

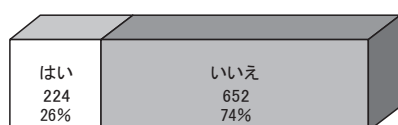
限られたページ数のため、調査結果をできるだけ多く報告し、昨年度と比べることが可能で5%以上変化した主な項目についてはその比較値を記した。

II 調査内容の結果

1-1 あなたの学校は。

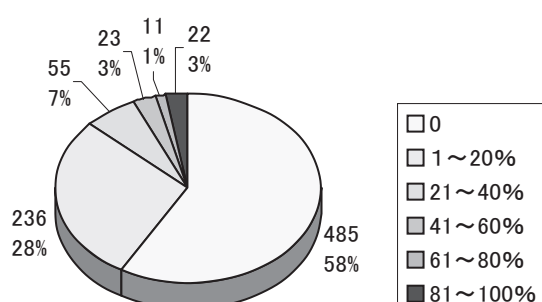
盲学校	聾学校	知的障害	肢体不自由	病弱	その他
66	72	575	282	89	3

1-1-1 職業学科・コース等が設置されているか。

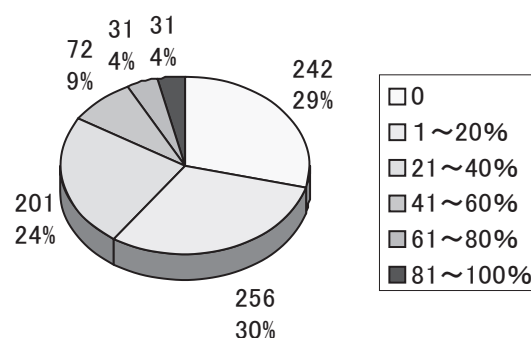


1-2 平成21年度の高等部卒業生の進路先は。

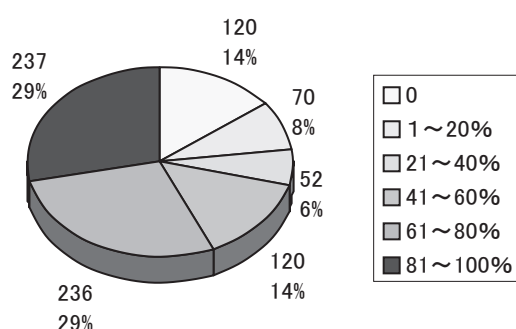
(1) 進学



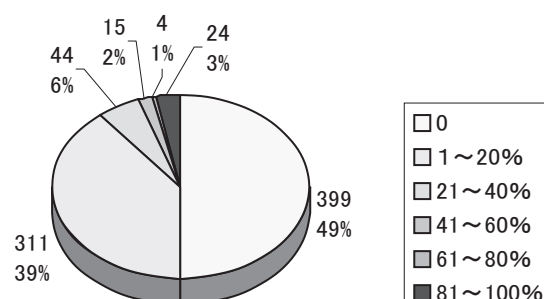
(2) 就職



(3) 福祉・施設等



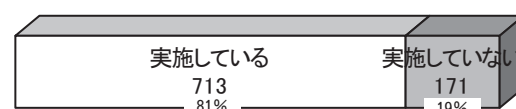
(4) その他（家事手伝い、療養、自宅待機等）



「進学」「就職」「福祉・施設等」のそれぞれの割合には明確に差異があり、「その他（家事手伝い、療養、自宅待機等）」が0の学校は49%と約半数であることが分かった。

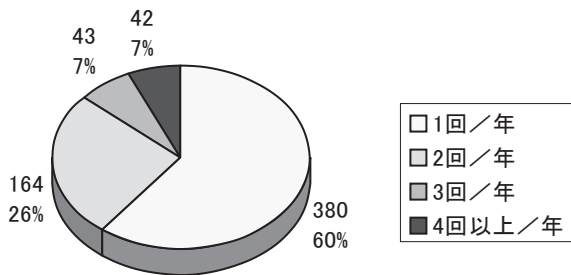
2 進路福祉に関する研修等について

2-1 福祉・就労に関する研修会等の実施は。

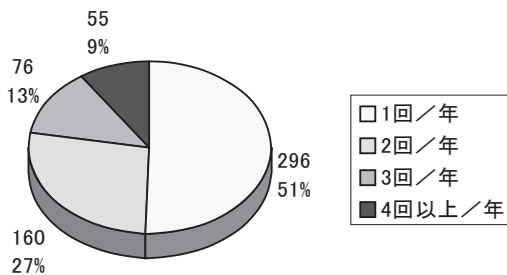


2-1-1 「実施している」回数は。

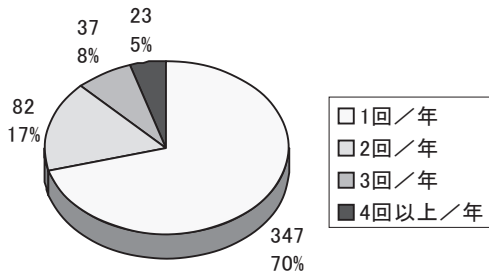
(1) 教員



(2) 保護者

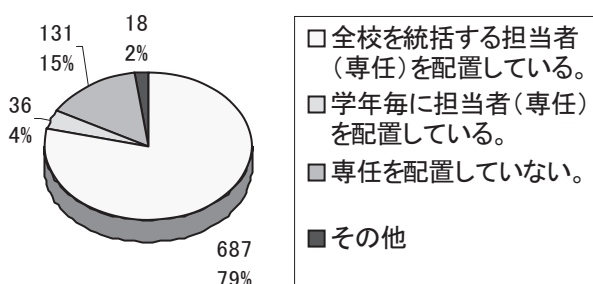


(3) 教員・保護者（PTA等との共催）



福祉・就労に関する研修会は、年1回の実施が多く、51%の学校で保護者を対象に行っていた。

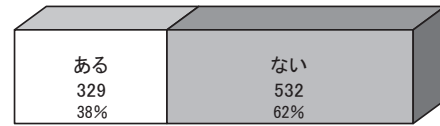
2-2 進路指導担当（専任）の配置は。



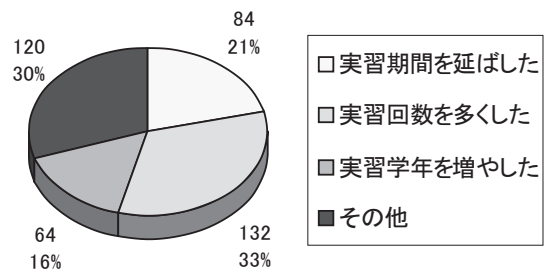
「全校を統括する担当者（専任）を配置している」が昨年度より8%増加した。

3 現場実習、就労について

3-1 現場実習の平成21年度の改善課題はあるか。

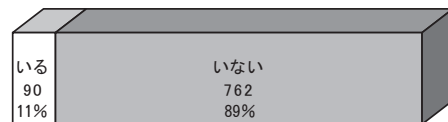


3-1-1 課題の内容は。



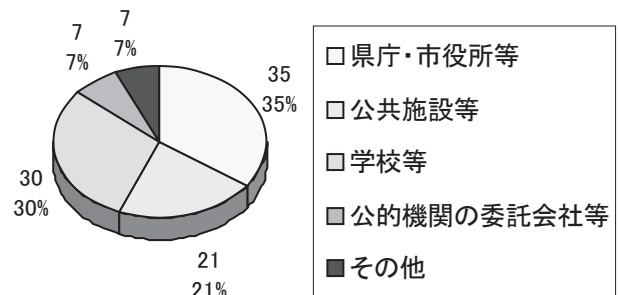
現場実習改善に関する数値はどれも昨年とほぼ同じだった。

3-2 21年度に公的機関に就職した生徒はいるか。



「いる」が昨年度より5%増加した。

3-2-1 「いる」の場合の就職先は。



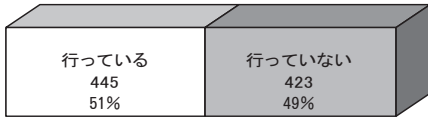
3-2-2 公的機関での仕事内容は。

<主な仕事内容>

- 事務・事務補助等 47
- 清掃・環境整備等 42
- 一般用務等 5
- 介護等 4 等

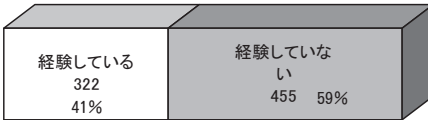
多くが事務、清掃関連への就職だった。

3-3 公的機関で実習を行っているか。



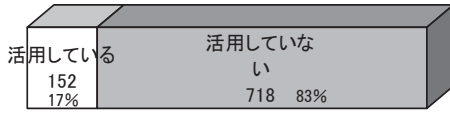
「行っている」が昨年より7%増加した。

3-4 中学部で現場実習を経験しているか。



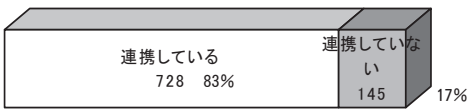
4 就労支援について

4-1 現場実習でジョブコーチを活用しているか。



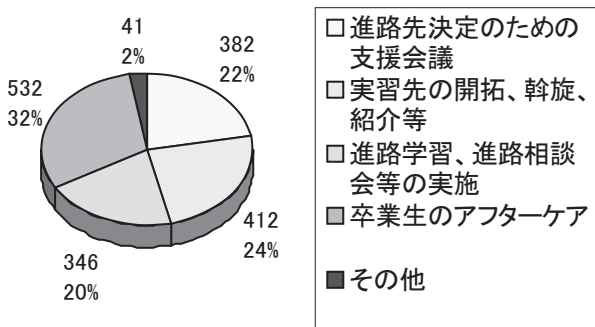
「活用している」は17%にとどまった。

4-2 就労支援センターとの連携については。

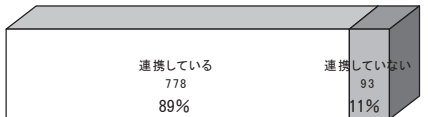


「連携している」が昨年より8%増加した。

4-2-1 「連携している」内容は。

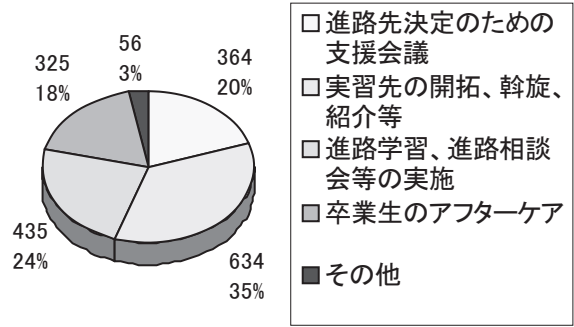


4-3 ハローワークとの連携について

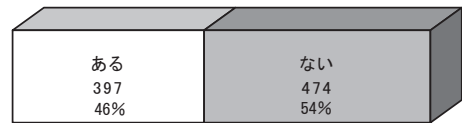


「連携している」が昨年より7%増加した。

4-3-1 「連携している」内容は。

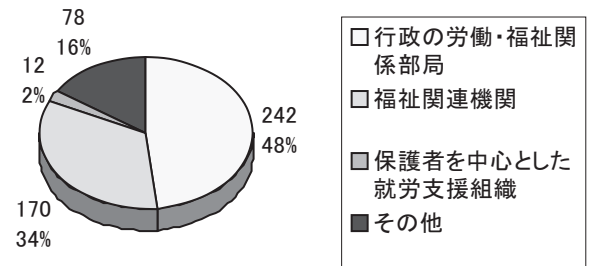


4-4 ハローワーク、就労支援センター等以外に企業就労先の開拓を支援する機関等はあるか。

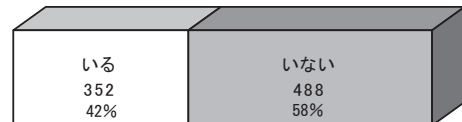


「ある」が昨年より8%増加した。

4-4-1 「ある」の場合の機関は。

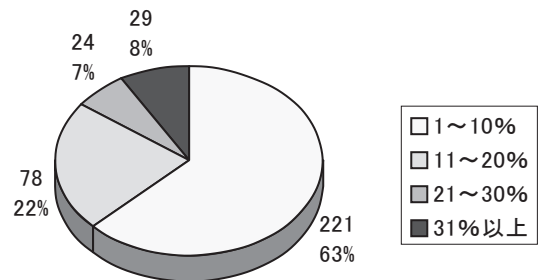


4-5 平成20・21年度の卒業生で離職者はいるか。



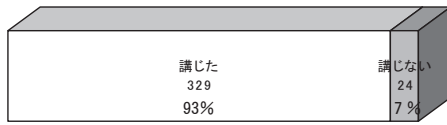
「いる」が昨年より6%増加した。

4-5-1 「いる」場合の離職者の割合は。



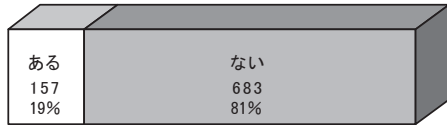
「1~10%」が昨年度より24%増加した。

4-5-2 離職者に対し、学校が対策を講じたか。



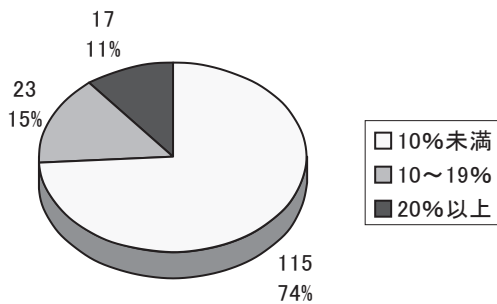
93%と大半の学校が対策を講じている。

4-6 福祉就労先の不足により、進路が決まらないことがあるか。(在宅等)



2割弱の学校で進路が決まらない場合があった。

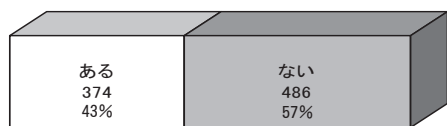
4-6-1 「ある」場合の割合は。



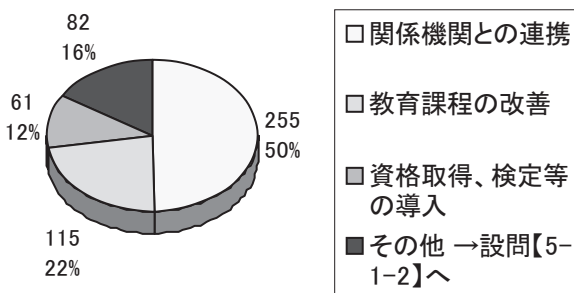
「10%未満」が昨年より9%増加した。

5 進路福祉の取組みの学校の工夫について

5-1 20・21年度に就労促進のため学校として新規に導入又は改善した事項はあるか。



5-1-1 「ある」場合の内容は。

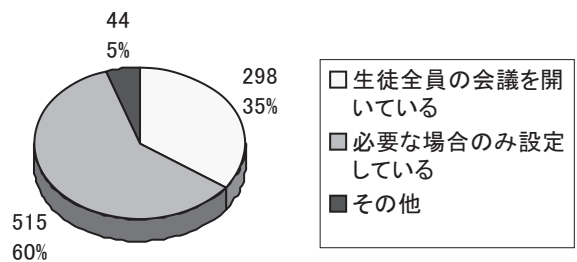


5-1-2 「その他」の場合の具体的内容は。

<主な内容>

- 新作業種の立ち上げ
- 作業・能力評価表の作成・活用
- キャリア教育の系統化
- 企業内作業学習（「デュアルシステム」）の導入
- 障害者就職面接会への参加
- 教員の民間企業研修への参加
- 就労支援員の導入
- 近隣の学校とのネットワークの形成
- 就労促進セミナーの開催 等

5-2 「個別の教育支援計画」の「移行支援」部分の支援会議の開催について



6割の学校が「必要な場合のみ設定」していた。

III おわりに

今年度調査結果と昨年度との比較では、進路指導専任の配置、公的機関への就職、公的機関での実習、就労支援センター等との連携が増加するなど、関係機関との連携等が進んでいた。また離職者がいる学校は増加したが、その人数割合は減少し、大半の学校で対策を講じていることが分かった。

進路指導、関係機関との連携等における課題は多く、今後も解決策の参考となる調査を推進していくことが望まれる。

報告 6 支援連携専門委員会

<研究主題>

特別支援教育の充実に向けた支援連携の課題

特別支援教育推進体制を整備するための取組みが各都道府県において着実に進められている。その中で特別支援学校は地域の中核となって、幼稚園、保育園、小・中学校、高等学校への支援を行っている。各地域における実施状況を調査し、特別支援教育コーディネーター（以下、コーディネーターという）の専門性の向上や支援会議による他機関との連携等々、諸課題を整理することが大切である。

I はじめに

本部会を設置して3年が経過した。特別支援教育へ移行して4年目である。各地の推進状況の変化を把握するため、毎年、基本的には同じ調査項目で実施している。本研究は、都道府県または区市町村等による特別支援教育推進体制の実施状況について、校内外の推進組織や支援の内容及び程度を比較するとともに、支援の効果を検証して今後の方向性を示唆できるものへと高めることを目的としている。

II 調査内容

1. コーディネーターの指名状況について

1-1 専任のコーディネーター

	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	知的障害	病 弱
a	19	26	66	127	38
b	20	38	63	202	26
c	12	15	35	118	8
d	5	2	24	50	4
e	11	13	25	57	8

校長が専任のコーディネーターを指名している状況は表1-1の通りである。一人も指名していない学校が全校種あわせ276校あり、全回答数の26%で

ある。昨年度は417校あったことから、1年で大幅に改善されたといえる。指名1名が最も多く、全体の40%弱にあたる。

1-2 担任等兼務のコーディネーター

	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	知的障害	病 弱
a	15	16	62	154	10
b	12	25	46	103	25
c	7	18	32	89	9
d	9	5	32	80	19
e	24	29	39	126	20

担任等兼務しているコーディネーターはいないと回答した学校が257校で最も多い。専任の1名指名が向上しているのに比例し、担任等兼務コーディネーターの数は全校種とも減少の傾向にある。

1-3 担任等兼務コーディネーターの持ち時数

	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	知的障害	病 弱
a	1	3	9	25	3
b	6	5	8	32	8
c	9	18	21	72	13
d	46	58	125	321	54

複数指名の中には担任等を兼務しているコーディネーターがいる。その持ち時数は13時間以上と回答した学校が604校あり最も多い。次いで9時間から12時間となっている。コーディネーターを2人以上指名している学校は、専任1名を除いては他の職務を兼務している傾向が読み取れる

1-4 コーディネーターの出張旅費の出所について

	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	知的障害	病 弱
a	38	57	130	331	40
b	3	5	4	27	3
c	16	22	42	109	24
d	7	10	31	75	16

派遣依頼を受けたコーディネーターの出張旅費を負担しているのは所属校が最も多い。

1-5 コーディネーター養成研修について

	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	知的障害	病 弱
a	56	83	171	436	72
b	3	2	4	20	2
c	4	5	16	56	2
d	3	4	17	31	9

コーディネーター養成研修は、都道府県で実施されている割合が最も多く占めている。各教育委員会主催の研修は定着してきているといえる。

1-6 平成22年度のコーディネーターの派遣回数

	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	知的障害	病 弱
a	54	78	151	369	76
b	5	6	20	73	4
c	2	3	11	37	3
d	5	6	20	62	2

コーディネーターを派遣した回数は、aの100回以下と回答した学校が最多である。

2. 校内における支援連携について

2-1 「個別の教育支援計画」の作成について

	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	知的障害	病 弱
a	59	93	204	544	82
b	8	1	8	13	6

全校種ともほとんどの学校で全児童・生徒に作成されている。

2-2 「個別の教育支援計画」の様式の統一について

	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	知的障害	病 弱
a	18	23	58	148	17
b	48	71	154	406	70

都道府県が「個別の教育支援計画」の様式を統一していると回答した学校は264校あり、統一していないと回答した学校は749校であった。

2-3 支援会議の構成メンバーについて

	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	知的障害	病 弱
a	43	47	155	462	64
b	30	37	124	234	77
c	24	21	54	229	21
d	11	25	62	195	44
e	7	19	16	37	5
f	17	29	88	235	27
g	35	37	113	320	51
h	12	22	48	92	9

a 福祉関係、b 医療関係、c 労働関係、d 教育行政関係、e 学識経験者、f 療育保育関係、g 保護者、h その他という選択肢の中で、全校種とも福祉関係が最も多く、次いで保護者、医療関係という順であった。昨年と同じで結果である。教育指導上、福祉機関、医療機関との連携が密になっている傾向が読み取れる。

2-5 支援ニーズの把握について

	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	知的障害	病 弱
a	35	43	108	266	39
b	7	10	27	71	10
c	47	74	151	418	77
d	12	17	44	113	24
e	6	7	25	54	8

全校種とも、子どもの支援ニーズの把握は、関係者との話し合いの場で最も多く行われている。次に「個別の教育支援計画」から担任が読み取るという回答が多くなっている。

2-6 「個別の教育支援計画」の活用について

	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	知的障害	病 弱
a	24	18	89	217	24
b	17	41	103	237	63
c	35	55	105	255	41
d	42	71	134	384	49
e	33	43	110	319	52
f	43	52	136	370	50
g	1	3	8	14	10

「個別の教育支援計画」は、全校種とも個別指導計画を作成する際の基盤として最も多く活用されて

いる。次に、学校、家庭、療育機関等が連携するためのツールとして活用されている。障害のある子どもの生涯にわたる支援ツールとしてさらに活用できるように今後も研究が必要である。

3. 校外（地域）における支援連携について

3-1 コーディネーターの訪問相談について

	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	知的障害	病 弱
a	50	66	134	397	40
b	61	82	185	492	76
c	50	65	163	476	68
d	21	34	88	306	39
e	8	3	22	94	7
f	20	14	35	50	12

全校種ともコーディネーターの訪問要請が最も多いのは小学校からであり、次いで中学校、幼稚園という状況にある。昨年度と同じ結果となった。

3-2 市町村等との連携による訪問相談について

	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	知的障害	病 弱
a	45	65	140	383	47
b	19	19	31	116	31

地域行政による専門委員会等から委嘱を受けて巡回相談等に応じている学校が全校種あわせて680校である。昨年613校より増加している。一方、行政からの委嘱を受けずに相談活動を実施している学校は278校から216校に減少した。

3-3 コーディネーターに求められる能力

	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	知的障害	病 弱
a	54	70	151	432	58
b	62	89	198	532	75
c	57	86	187	481	77
d	33	48	137	333	44
e	25	36	86	241	28
f	56	79	184	487	70
g	61	89	191	483	82
h	31	53	125	347	45

a 発達の評価、b 幼児・児童・生徒の個別対応の力、c 保護者への相談対応、d 個別指導計画、e 授業力、f 情報提供、g 関係機関との調整力、h 校内

研修の講師の中で、b、g、cが上位3つにあがった。コーディネーターには、高度な専門性ととともに、保護者や関係機関との調整力が重要な能力として求められている。

3-4 関係機関との連絡会議の実施について

	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	知的障害	病 弱
a	39	68	160	425	59
b	27	25	52	132	26

関係機関を招聘して、地域の特別支援教育を推進するための連絡会議を実施している学校が回答した1,013校のうち751校あった。

3-5 連絡会議の実施方法について

	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	知的障害	病 弱
A	31	46	106	300	40
B	9	20	53	121	19
C	1	3	2	5	1

連絡会議は定例化して実施している学校が523校であり、必要に応じて実施している学校が222校であった。関係機関との連携による支援の重要性は大きいと考えられ徐々にだが定着してきている。

3-6 特別支援学校間の連携について

	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	知的障害	病 弱
a	28	49	115	251	37
b	37	46	113	288	39
c	51	59	123	340	48
d	48	78	151	388	49
e	26	27	80	182	43

3-7 連携して行っている支援の内容について

	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	知的障害	病 弱
a	24	37	97	204	37
b	32	51	124	296	47
c	36	50	101	217	23
d	20	33	63	155	24
e	32	28	88	175	30
f	3	4	18	29	3

特別支援学校間で連携して行っている支援内容として連絡会議の実施が最も多く、次いで児童・生徒等への指導支援、続いて校内研修会等への講師派遣

となった。

3-8 通常学級、特別支援学級への支援

	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	知的障害	病 弱
a	29	25	55	133	17
b	6	7	3	7	2
c	1	2	5	56	5
d	28	50	129	319	53
e	1	5	11	23	6

コーディネーターによる通常学級、特別支援学級への支援の中で最も多いものは、d担任等の相談である。次にa教室環境の調整や教材教具等、学習指導の内容・方法についての相談が多い。逆にコーディネーターが子どもへの直接支援を行っている学校はほとんどないことが分かった。

4. 地域内に利用できる特別支援教育センター等について

4-1 設置したい特別支援教育センター

	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	知的障害	病 弱
a	51	75	169	416	64
b	20	35	81	248	41
c	14	27	53	141	25
d	20	30	65	208	32
e	1	2	8	13	0

特別支援教育センターとして設置を希望する施設は、全校種ともa乳幼児から就労支援までを一貫して行うセンターが最も多かった。次いでb発達支援センター、就労支援センターと続いている。各地域とも療育、教育に関することや卒業後の自立や社会参加について地域行政の支援を必要としているといえる。

4-2 関係機関との連携はできているか。

	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	知的障害	病 弱
a	14	31	98	253	33
b	49	63	106	283	47
c	3	1	7	20	6

全校種あわせてaできていると回答した学校は429校、b不十分だができつつあると回答した学校は548

校あり、徐々にではあっても支援連携の体制が地域内に築かれつつあることが読み取れる。

III 結果と考察

特別支援学校が地域の特別支援教育推進におけるセンター的役割を担い、特別支援教育コーディネーターが小・中学校へ訪問し、研修や相談を中心に支援にあたっている。その内容が年々充実し、地域に定着してきている状況が浮かび上がっている。さらに支援の質を高めるため教員の専門性の向上や地域の特別支援教育を推進するための体制整備が引き続き重要な課題といえる。

IV おわりに

障害のある子どもを支援ネットワークの中心に据え、内容の充実を図っていくために「個別の教育支援計画」を機能させていくことが大切である。関連機関との連携を充実させる取組みが重要であると考ええる。